

令和2年度第4回四日市市総合教育会議

令和3年1月26日

15時00分 開会

1 開会

○佐藤政策推進部長 皆さん、こんにちは。

それでは、定刻となりましたので、今年最後になろうかと思えますけれども、令和2年度の第4回総合教育会議を開催させていただきたいと思えます。

前回に引き続きまして、私、政策推進部長の佐藤が司会進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育委員の交代に伴いまして、今回から数馬委員に新しくご出席いただいておりますので、また引き続き、これからもよろしくお願いいたしますと思えます。

それから、この会議、いつものことですが公開となっておりますので、今のところおみえになりませんが、傍聴とか記者による取材等ある場合がございますので、ご了承くださいと思えます。

本日も、コロナ禍ということでございまして換気を行ってございます。少し涼しいかなと思えますけれども、お願いしたいと思えます。

また、会議時間は大体1時間程度で終わることができればと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたしますと思えます。

それでは、早速ですけれども、事項書に従いまして進めさせていただきたいと思えます。

2 四日市市教育大綱の改訂について

○佐藤政策推進部長 前回、10月の第3回の総合教育会議におきまして、四日市市の教育大綱の素案に対していろいろご意見を頂きました。その後、12月の定例月議会の各委員会へご報告させていただきまして、その場においてもいろいろご意見を頂いてまいりました。

そういった意見をもとに事務局で一部修正を行いまして、本日お出しさせていただく案は、一応最終的な成案としてお配りさせていただいているということでございます。本日、この会議におきまして最終的なご議論をいただいたうえで、おおむねこの形ということで

決定していきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それでは、早速でございますけれども、事務局から資料の説明を順次お願ひいたしたいと思ひます。

○田中政策推進課課長 よろしくお願ひします。政策推進課の田中と申します。

事務局より説明ということで、お時間頂戴いたします。

まず、資料の確認でございますが、「四日市市教育大綱」で、右肩に「令和3年1月26日（火） 第4回総合教育会議資料」となっているほうを使って説明させていただきます。あとこれ以外に、似たような形ですが、参考資料として前回の素案というものと、報告事項で使う資料、「市立小中学校における夏季休業以降の取組等について」。今日使う資料はその3点でございます。

今からは、「第4回総合教育会議資料」と書いてあるほうの四日市市教育大綱、こちらをめぐっていただきながら説明させていただきたいと思ひます。

前回の修正やなかったページを補足したというところでございます。

表紙をめぐっていただきまして、1ページ目が目次となっております。

2ページ目が「1 はじめに」というところです。前回は、ここに市長からのメッセージが入りますよということで、文案はまだお示ししていなかったですけども、今回記載させていただきました。市長名で「はじめに」を入れさせていただきましたので、ご確認いただきたいと思ひます。

はじめにということで、4つの固まりで書いてございます。最初の固まりで教育大綱の策定の経緯がまとめてございます。2つ目の固まりでこのたび始まりました四日市市総合計画のことを記してございます。3つ目の段落の中でコロナウイルスも含め新しい生活様式というところですが、そういった時代に生きるということに対する現状認識とその思いがまとめてございます。4段目の締めのところメッセージになってございます。

ここだけ読ませていただきます。

「未来を担う子どもたちが持つ可能性は、これからの社会、四日市市を創る希望そのものです。この大綱に掲げる「本市の目指す教育」を実現するために教育委員会とともに全力を挙げて取組を進めることにより、子ども自身が持つ「自ら成長する力」を存分に引き出し、夢と志を持ったよっかいちの子ども、一人ひとりの確かな成長を支援してまいります」。令和3年で、恐らく3月ぐらいにするんですが〇月。四日市市長森智広ということで、市長メッセージをつくらせていただいたところです。

3 ページ以降は、教育監からお願いいたします。

○高橋教育監 続きまして、教育監高橋で説明させていただきます。

先ほどもありましたように、第3回の総合教育会議、総務常任委員会、教育民生常任委員会等で協議していただきまして、また、1月には市の教育委員会の定例会でも報告し、そこから取りまとめたものでございます。

まず、3 ページをご覧ください。

黄色でお示しさせていただいたところを主に訂正させていただいております。ただ、素案のときとは大分変わっておりますので、こちらを見ていただいてご意見を頂けたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、説明させていただきます。

3 ページですけれども、前は、「生きる力」「共に生きる力」というのが4 ページの最後の「すべてのよっかいちの子どもの可能性を引き出し、」というフレーズのところにあっただけですけれども、初めて読む人にはわかりづらいとっていただきましたので、「生きる力」「共に生きる力」を上段に持ってまいりまして、先ほど市長のメッセージにもありましたように、四日市の子どもたちの可能性を引き出すと、そして、夢と志を持ち、未来を創る四日市の子どもという構成をお示しさせていただきました。

ただ、共に生きる力の部分を説明しますと非常に長くなりますので、注釈という形で、3 ページの下に目指してきたものを書かせていただきました。

また、委員等からICTについてもご意見を頂きました。授業においてICTを効果的に活用することで、個別最適な学びとともに協働的な学びを進めていく必要がある。また、家庭とオンラインでつなぐことでより教育を充実させる。そんな学びの質を向上させたいというところがございましたので、そのあたりを「そのためにも」というところで表記させていただきました。

5 ページをご覧ください。ここは「確かな学力を修得し、未来を創る力の養成」です。

先ほどのICTのところに関わって、やはり今後ICTというのは学力、教育活動を横軸で刺していくものになっていくところですので、学校においてICTを効果的に活用して個に応じた指導や対話的な学び合いを進めるとともに、家庭や地域社会と連携したオンライン教育を充実させることで、学びの質を向上させますというところを表記させていただきました。

7 ページをご覧ください。ここは、教育委員会や議会において、いろいろなご意見を頂

いたところでございます。

その中には、何のために生きるのかとか、なぜ学ぶのかということシンプルに大綱に表記してもらえればというご意見もありました。今回、この理念の3あたりというのは、やはり今後子どもたちが急激に変化する社会の中で生き抜いていくという部分を表していると委員の皆さんからもご意見を頂いたところです。

また、「豊かな人間性を育み、夢と志の実現に向け学び続ける態度の涵養」というところでございますので、前回の構成からもご意見を頂きまして、夢や志を実現するための意欲の大切さ、その基盤として学ぶことの必要性の実感、キャリア教育の充実、そして2つ目にはよりよく生きるための人間性の育成、この2つを基盤として、学び続ける態度の涵養とか、人生の充実、社会貢献といった生き方につなげるという文章構成にしました。

また、非認知能力、非認知教育というご意見も頂きまして、挫折から立ち直れる心というものも育ててほしいなという願いもお聞きました。

そのような意見に対し、教育長から、大綱は5年先までとしているが、5年先に世の中がどう変わっていくかわからない、常に変化し続けていかないといけない、変化に対応できるようにしていこうという思いと、未知なものや新しいものを理解し、活用していくという力も必要になってくる。未来のものに対応し続けようとする学び続けることというところに戻ってくるのではないかという発言があり、この7ページのように文章を整理させていただきました。

中段の「それとともに」というところでございますけれども、「考え・議論する道德教育の推進を図り、自己肯定感、粘り強く最後までやり遂げようとする強い気持ち、他者と協調し思いやる心、多様性を尊重する姿勢など、よりよく生きるための基盤となる豊かな人間性を育みます」。このあたりがご意見頂いたところ、子どもたちの将来や人生を豊かに生きていくための力というものをここに表現させていただいたところでございます。

以上です。よろしくお願いたします。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

ただいま事務局より説明を受けましたので、お読みいただいて、もっとよりよい表現など、あるいはお気づきの点等ございましたら、順番構いませんので、いろいろご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。いろいろと、かなりご修正いただいているようですので。

どうぞ、教育長。

○葛西教育長 当初、これをつくるときから、S o c i e t y 5 . 0とか、変化が激しい時代を生き抜いていくというところに視点は当たっていました。それに加えてコロナ禍ということで、予測しがたい事態、社会的な変動をどう乗り越えていくのかということにより焦点化されてきたように思います。ですから、この四日市の教育大綱が、予測しがたい未来をどう生きていくか、その力をどうつけるかということで、より鮮明に一本筋が市から入ったなと思います。

それが、2ページの市長の「はじめに」のところの第3パラグラフ、3つ目のくだりの中で、「これからの未来を生きる子どもたちには、先行きの予測が困難な社会環境の中にあつて、自らの人生を切り拓き、生き抜く力が求められています。本市で学ぶすべての子どもたちが、こうした力を確実に身に付け、他者と助け合いながら輝かしい未来を歩んでいけるようにとの思いを込めて、この大綱を策定いたしました」、ここにぴたっと書いていただいております。

それから、これをめくって3ページの3の四日市が目指す教育のところの黄色いマーカ一の部分の上段でひとつ、そして7ページで、夢と志の実現に向け学び続ける態度の涵養というところでより詳しく、一步踏み込んで書いたということで、現時点でこれから未来を見たときにこういう力をつけていきたいということがよくわかるような構成になっているんじゃないかなと私どもは思っているところです。

○佐藤政策推進部長 どうぞ、伊藤委員。

○伊藤教育委員 今教育長からありましたように、私たちがどういう教育を目指していくかということが、この新型コロナウイルス感染症の関係もあつて、確かに鮮明になってきた部分があります。中央教育審議会でも令和の時代に目指す学校教育の姿を検討してその案を出してきているわけですが、このあたりは、四日市が先取りしていろんなことを考えてきていることと本当に合致しているなと思います。

環境的にいうと、I C T環境が大きく進んで、これに対応しての効果的な利用というのは、ここしばらくは教育に対する非常に大きな変化であるところがあつて、そういう意味で、本市が独自でもあり、いろんな全国的な動きもあるわけですが、これを効果的にツールとして使っていくということをここに書き込んでいただいているなと思いました。

今日も午前中研究推進校の授業を見せていただいて感じるのは、秋から3校見せていただいたんですけれども、それぞれの学校が、I C Tをどう活用するかということで先進的に取り組んでもらっています。そういう意味では、学校自身は随分進んだ姿を見せている、

一歩先んじてやってもらっている。

ただ、このICTを活用するという意味で、効果的な利用という視点でいくと、全市的にこれをどう進めるかということがこれからの大きな課題になってくるので、こういうモデルでやってもらっているところの実践の姿を広めてもらって、今後、市内のどの学校においてもこういうことが着実に進めていけるようにしていく必要がある。

そういう意味では、この大綱そのものの文章は変わらないですけれども、今後出てくる学校教育ビジョンであったりいろんな施策、方向性の中で非常に大事になってくるなというところを改めて感じました。

それと、ずっと読ませてもらって、前回もこの表現ではあったんですけども、ちょっと収まりが気になったのが、10ページの真ん中あたりに丸が3つありまして、その2つ目です。いわゆる新教育プログラムについて書いているところであるんですが、「就学前から小中学校の各段階における学びと、その一貫性・連続性を意識した新教育プログラムを
実行し」という、学びを実行する、プログラムを実行するという、どうも何か収まりようがない。その後の「よりよくしていく」というのは、何をよりよくするのか。学びをよりよくする、プログラムをよりよくするというわけではないので、ここは表現として一考してもいいんじゃないかと。

ということは、新教育プログラムというのは、本市が、子どもたちに求められる言語能力であり情報活用能力であり、問題解決能力なり、こういったものを高めていくという意味で、いろんな意味で先んじてプログラムとして策定していったものだと思うんですね。そういう意味では、その視点が、学びとプログラムという並びよりは、学びというものを明確に位置づけた、各段階における学びを明確に位置づけて、そして一貫性・連続性を意識した新教育プログラムを着実にといたしますか、こういうものを確実に実行していくこと、また、実践していくことと言い切ってもいいんじゃないかなと。よりよくするというのが、ちょっとぼやとした言葉になってきはしないのかなと感じたんです。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

2点、ご指摘なりを頂いたかなと思います。

1つは、今の教育大綱をもとに、実際に直近で、喫緊の課題になってくるICTの効果的な活用について実際にどういう施策を打っていかれるのか。そこをしっかりとついでいかないと、書いただけではだめですよということも1点かと思ひまして。そのあたりについては、また来年度の予算に向けていろいろと教育委員会さんでも検討いただいているか

と思います。

もう1点が、10ページ目の3つ丸がある2つ目の丸の、新教育プログラムの表現でございませけれども、この辺の表現を少し修正したほうがよくないかということでございませけれども、このあたりはどうですか。何か。

○高橋教育監 前は、「進展させていくこと」という表現だったと思います。

させていくというよりは推進していくということではないかというご意見も頂きながら、新教育プログラムは現時点のもので、伊藤委員がおっしゃられたように着実に実行しながらさらに進化させていきたいという思いがありまして、よりよくしていくという表現を使わせていただいたということで。今後、この新教育プログラムも、5年なり10年それをやるということではなくて、やはりどんどんどんどんブラッシュアップしながら取組を進めていかなくてはならないなという思いで、そういう表現を使わせていただきました。

ただ、伊藤委員おっしゃるように、着実に実行していく。学びを明確に位置づけ、確かに新教育プログラムはそういうふうになっていますので、それぞれの発達段階、就学前から中学校にかけて、そのこのところの表現を少し考えてみたいとは思いますが、その表現が読んで人にうまく伝わらないとだめですので、そこは一考したいと思います。

もしほかにもご意見、こういう表現にしたらどうだというのがありましたら、お願いできたらと思います。

○佐藤政策推進部長 今の点は、一度また検討いただきたいということでよろしいですかね。

○高橋教育監 ありがとうございます。

○佐藤政策推進部長 そのほか、いかがでしょうか。

どうぞ。

○豊田教育委員 ありがとうございます。

非常にすてきな感じになったというのが率直な感想でございませけれども、そうだったので、読んでいくときに特に3番のところ、「豊かな人間性を育み」というのが、すごく手を入れていただいて読みやすくなったんですが、このページだけが指示語が非常に多くて、ちょっと考えなきゃいけない感じになってしまっていて。最後の、だから本市の強みを生かしてやるんだというところの受けがちょっと薄弱になってしまうような感じを受けて。ここは全部の段落が指示語で受けているんですね。

ニュアンスが変わるのであればまたあれですけれども、3段落目の「それとともに」と

かは「同時に」と置き換えができるのかなとか。最後の「そのうえで」というところをもう少し強調できるような言葉で締めさせていただくと、より強く出る締めになるのかなという気がいたしました。

もう1点、これは最終、こういう色合いで出来上がる形になるんですね。こういう色合いとか、こういう色合いとか。

○佐藤政策推進部長 デザインですか。

○豊田教育委員 ええ。例えば視覚障害とか、そういう方々にとってこれで見やすい、ユニバーサルになっているのかどうか。私、詳しくないのでわかりませんが、そのあたり、また最終的にご確認いただければいいかなと思いました。

文字フォントも、見やすいフォント選択というのもあったりするので、ちょっとそのあたりも。ページ数増えましたけれども、余白を取っていただいたので見やすくなったんですけれども、最後の模式図のところ、総合計画との兼ね合いのところの色使いとかというのが。

○佐藤政策推進部長 そうですね。確かに。

○豊田教育委員 ちょっとまたご確認いただければと感じました。

○佐藤政策推進部長 そのあたりは、ちょっと検討してもらえますかね。実は、私も色弱ですので、割とこういうところは敏感にいくところはありまして。すみません。

それからもう1つの、最初のご指摘の表現のところは、検討の余地は若干ありますよね。そのあたりのつなぎの言葉なんかは少し考えさせていただきたいということによろしいでしょうか。

いろいろご意見は頂いているんですが、あとはよろしいでしょうか。よろしいですかね。

じゃあ、市長。

○森市長 本当にうまくまとめていただいているなと思っています。

特に、生きる力とか共に生きる力を掘り下げてわかりやすく説明してもらっているところとか、あと、子どもたちについての学びというのは何だということを細かく書いてもらっているので、よりわかりやすくなっているのかなと思います。

教育委員の皆様方のご意見とか、また議会からも結構意見があったということを知っていますので、多くの方の意見を反映できたものになっているんじゃないかなとは思っています。

やっぱりこう見ていくと、例えば7ページなんかは結構変わっていますけれども、こう

いうところには皆さん興味があるのかなど。教育論というのは皆さんそれぞれお持ちなので、まあまあそういったものもうまくまとめてもらっているのかなと思っています。

ありがとうございます。

○佐藤政策推進部長 よろしいですかね。

では、1点目の教育大綱に関しましては、今もご意見頂きましたので、この意見を踏まえまして、最終的には、年度内には市のホームページにおいて公開できるような格好で修正させていただいた上で対応させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

3 その他

(報告事項) 市立小中学校における夏季休業以降の取組等について

○佐藤政策推進部長 続きまして、2点目の、その他の報告事項についてに移らせていただきたいと思います。

今回、小中学校におきます夏休み以降のコロナ禍でのいろんな取組がどうなっているかということについて、改めて現状の報告をさせていただきたいということでございますので、事務局、よろしく願いします。

○高橋教育監 教育監の高橋です。

それでは、資料に沿ってお話しさせていただきます。

まず、4月15日から5月17日までの臨時休業、5月18日からの分散登校、5月25日からの通常登校、6月1日からの部活再開というようなところで1学期が始まりました。1学期の終業式ですけれども、本来は7月20日が終業式ですが7月31日までというところ。2学期は、9月1日スタートですが8月24日からスタートすると。2学期の終業式も、12月23日が本来ですが25日までというところで。

4月15日から5月17日まで臨時休業が、授業時数で19日間あったわけですがけれども、そんな中で、先ほど申しましたように、1学期の終業式、2学期の終業式とをずらしたり、2学期の終業式を早めたことによって、19日のうちの15日を補填するというか、確保することができました。日数だけではないんですが、あと4日間を年間の行事の精選であったりとか、行事に関わる準備や練習時間であったり、あるいは中止もやむを得ない、あるいは短縮するというところで、子どもたちの学びの保障、学校での教育活動を保障していくというところで、全市的に取組を進めました。

今後、中学校の卒業式とか小学校の卒業式、それから入試というところは、ここに記載のとおりでございます。

感染対策を講じた取組ということでお話をさせていただきます。

学校における感染症対策は、文科省が出しております「学校の新しい生活様式」というものであったりとか「三重県指針」ver. 8というものをもとに、市でも感染症対策を各学校に通知を出しております。そんな中で、次のちょぼの4点を中心に取組を進めております。

児童生徒、教職員の健康状況確認の徹底。手洗い、マスクの着用。清潔な空間の維持ということで清掃活動に加えて消毒。3密の回避と換気の徹底。特にこの時期、冬場ですので寒いんですけども暖房も使いながら、夏場は冷房を使いながらということで取組を進めさせていただきました。このことも含めて、学校内での感染拡大というのは本市ではないというところでございます。

また、授業時数の確保。先ほども申しましたけれども、それに加えて日課の工夫ということで、水曜日は大体5限ですけども6限にする日があったりとか、6限のところを7限にするとかいうような工夫もしながら取組を進めさせていただきました。学びの保障という部分で、夏季休業中の8月3日から7日の5日間で、子どもたちの補習の授業も実施したところでございます。

次をめくってください。2ページにいきます。

学校行事への影響です。感染症対策を講じた運営方法の工夫と、中止や規模を縮小した行事というところで、2つに分けさせていただきました。

運動会・体育祭については、学年別に時間帯を分けるとか、午前・午後開催であったりとか、また、保護者も時間設定をして学年別に見ていただくとか、学校規模に応じていろんな工夫をさせていただいたところです。

また、文化祭については、学年別開催であったり、オンライン会議システムを使った合唱発表とかいうような工夫をされました。また、ここには書いていないですけども、合唱用のマスクを使用したところもございます。

社会見学、校外学習は、公共交通機関よりはバスを利用するというところで、増便によって密集を避けるとかいうところでございます。

四日市はずっと自然教室というのをやっているわけですけども、こんな中で、食事の場面は非常に感染しやすいところもございますので、密集になります飯ごう炊さんは中止

して食堂での食事に切り替えたり、入浴の際の人数制限や時間制限というところで、密集を避ける取組を進めました。

職業体験は、外へ出て職場体験をするのは難しいところでしたので中止というところで、外部の講師に学校へ来ていただくあるいはオンライン会議システムでお話を聞くとかいうところがございます。

修学旅行については、3ページをご覧ください。

小学校、中学校とも、全ての学校が修学旅行を実施することができました。小学校は1泊2日で37校、三重県内でございます。中学校は、5月6月に東京方面への修学旅行が多いわけですが、二転三転して、1泊2日三重県内が9校、県外（兵庫・徳島など）が1校、2泊3日県内のみが2校、あとは県外へ行っているのがこのような10校です。三重県内との併用というところもございます。特に大きい学校は宿泊施設を取るのが非常に大変だったというところで、旅行代理店さんとかも頑張ってください、何とか修学旅行を終えることができました。

なお、やはり二転三転することによって宿泊施設が限られてくるというところで費用もかかりましたけれども、今回、GO TOトラベル等がございましたので、そのあたり、大分節約もできたという話は聞いております。

2つ目の欠席者ですけれども、やはりこれはコロナ不安による欠席者が小学校4名、中学校8名。本来、全員が行けるとよかったですけれども、例えばご自宅に基礎疾患を持った方が同居している、高齢者の方がいるとか、いろんな理由で、そのご家庭のお考えというのもございます、こういう状況でございました。

修学旅行の感染対策は、ホテルとかバス会社とか旅行代理店、旅行会社とか、それぞれの業者で取組を進めてもらいました。一説には、この左の写真にありますように、修学旅行と言わないで「消毒旅行」と言った校長先生もおるぐらいで、本当に毎日、毎回消毒の場面が設定されていたとか。真ん中の写真は食事の様子ですけれども、今給食もこういう状況ですけれども前を向いて食事をする。ただ、修学旅行でこれだけのお膳の大きさと料理の多さはなかなかないかなと思うところです。右側は、集団で移動するというよりは、混雑を避けて分散で見学するというところがございます。

2ページに戻ります。

中止や規模を縮小した行事ということで、遠足、中学校の自然教室。これは、1学期の感染状況を鑑みて、児童生徒が密集する可能性があるために中止しました。

プールの授業ですけれども、やはり更衣室の確保の問題。学校の更衣室はプールのところにあるんですけれども、本当に狭いので密集になる。そうすると、普通教室なりどこかの教室で着替えることになるんですが、そうなったときのプライバシーとかもございまして、大変難しい。それから、特にプールサイドがどうしても密になるというところで、中止せざるを得ないところでした。

また、家庭訪問については、保護者との対面での接触を避けるためというところもございまして、例年実施されております期間が一斉臨時休業に当たっていたために中止しました。

あと、公害と環境未来館の見学も、中学校は中止、小学校の大規模校も中止にしました。プラネタリウムとか待ち合うところがどうしても密集になるというところも含めて、そのような対応をしました。

その他ですけれども、コロナ禍の中で国のGIGAスクール構想も進みまして、オンライン会議システムによる様々な取組が進められております。まずは、やはり学びを止めないというところも含めて家庭との接続テスト。これは全小中学校実施しております。

また、オンライン会議システムを活用した終業式。規模によっては、小さい学校は体育館でやっている学校もありますし、放送を使ってやったりとかいうところもあります。ただ、こういうオンラインでできる会議システムがございまして、こういうように活用してやっている学校もございまして。

4ページです。ここは4ページ、5ページを見ていただくと思います。

児童生徒の様子等です。

まず、学校からの報告ということで、(1)は子どもたちのすてきな姿が現れてきているところです。コロナ禍の中ですけれども、自主的にマスクの着用、換気、あるいはソーシャルディスタンスについて、子どもたちの感染症対策に対する意識が高まって、自分たちで何とかしていこうという取組があります。また、そこにプラスして、やはり手洗いも含めて、自身で健康管理をするという意識も高まってきているところです。

先日医師会の方からお話を聞いたところによると、例年この時期は猛威を振るうインフルエンザはゼロと聞いております。それから、胃腸風邪等もほとんどないところです。

先ほども行事のことを申しましたけれども、限られた練習時間とか準備の中で、工夫しながら取り組む子どもたちの姿がある。

オンライン学習教材「学んでE-net！」で自主的に学習を進めるというところでご

ざいます。

(2) 教育相談の状況です。上の①は緊急に派遣する臨床心理士、ハートサポートと呼んでいます。②はスクールソーシャルワーカーですけれども、件数は昨年度に比べると増えています。これが実際にコロナのことが直接関係しているのかどうかというところですが、四日市にYSCPという臨床心理士の四日市の会があるんですけども、その中でも、その根拠というか、そういうようなところはなかなかまだ見いだせていない状況です。

ただ、やはり5ページの4、これまでの振り返りでまとめて書いてあるんですけども、上段、子どもたちのよい姿が見られたというところですが、「しかしながら、学校再開後、集団生活に馴染むことに遅れが生じる児童生徒やストレスを感じる児童生徒などもあると考えられる。今後の課題としては、どのような状況においても、児童生徒の学びを継続させることを前提とし、子どもの学びが充実したものとなるよう手立てを講じるとともに、安心して教育活動に取り組むことができるようにする必要がある」と書かせていただいておりますけれども、やはり中学生の相談が多くなってきているというのが現状です。

いいのか悪いのか、反抗期という時期に家庭で過ごす時間が長くなったというところもあるのではないかと。それから、人間関係づくりがなかなかできない不安定さ。先ほどもちょっと出てきた非認知能力という部分とも関わるのかもわかりませんが、ある学校においてはそういう状況が目に見えて子どもたちに見えたので、全員教育相談、スクールカウンセラーにかかったという学校もあります。

そういうところで、各学校、子どもたちの実態に応じてコロナ禍の中をどういうふうに教育活動、子どもたちの安全安心を守っていこうかというところで取り組んでいるところではあります。

今のところは、このようなところです。

5ページ、最後の(参考)というところで、令和3年度、来年度の長期休業についてです。

長期休業期間と書いてありますが、端的に言うと、2学期が8月30日から始まって12月24日まで。普通は9月1日から12月23日までですけれども、そこを3日間増やすことになっております。

その理由としましては、丁寧な指導時間の確保とともに、来年度、三重とわか国体・

とわか大会というものがあります。国を挙げての大会ですけれども、四日市では9競技11種目あると聞いています。日本のトップアスリーの姿を見ることも大切な体験だろう、そういうことはなかなかないので学校観戦と、各県からいらっしゃる選手あるいは運営の関係の方に応援・歓迎という意味で旗をつくるという作業の時間の確保というところも含めて、このように2学期の期間を3日間長くするという取組をさせていただきます。

この取組については3年度限りでありまして、このコロナの感染状況、現在三重県は警戒宣言が出ておりますけれども、今後の状況によって変更する場所があるというところがございます。

以上です。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

このコロナの中でいろいろと制約がある中でも、学校の現場ではできるだけ通常の授業ができるようにとか、様々な工夫をいただきながら取り組んでいただいていることだろうかと思っておりますけれども、今ご説明いただいたことに関連しまして、ご質問なりご意見などございましたら、この際ですのでおっしゃっていただいたら。

いかがでしょうか。特によろしいですか。

どうぞ。

○森市長 コロナで学校運営も大変な中、教育委員会の皆さん、現場の教職員の皆さん、本当にいろいろ頑張ってもらっているなというのは感じます。例えば修学旅行も、個人的に行けなかった方はいましたけれども、学校としては全校行けたということで、よかったなど。

うちの息子小学校6年生で、志摩・鳥羽に行ったんですけれども、「めっちゃ楽しかった」って。「鳥羽水もう一回行きたい」と。「鳥羽水って何や」、「鳥羽水族館や」って言っていて、相当楽しかったんだなと思ったんですね。

場所は県外から県内という形になったんですけれども、子どもたちにとっては、場所というよりも経験というかそういうのが大事なんだなというのを改めて思ったので。まだまだコロナ完全終息には至らないですけれども、現場の皆さんのご努力で、できる限り通常どおり、通常のスケジュールで運営していただければと思います。

本当にお疲れさまでしたといたしますか、これからもよろしく願います。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

どうぞ、伊藤委員。

○伊藤教育委員 1つ教えていただきたいのは、国体ですね。三重とこわか国体・とこわか大会は子どもたちにとってはとても貴重な機会になると思うんですが、学校観戦とかそのあたりは、具体的にどんなふうにするかというのはある程度計画は決まっているんでしょうか。

○高橋教育監 まだ詳細については、どの競技をどの学校が見に行くとか、決まっておりません。

というのも、バスはもう予算計上はしてあると聞いておるんですけども、コロナの状況によって、観戦できるのかということを含めて。最悪無観客になることもあると思いますので。

ただ、話合いの中では、子どもたちが平日に行くことになりますので、密にならないように競技を分散して、その会場の大きさというようなところを勘案してやってもらえるようには聞いております。

○佐藤政策推進部長 せっかくですので、ぜひできるといいなとは思いますがね。

○伊藤教育委員 そうですね。実現できたらいいですけど、まだまだ流動的なところ、これからの感染状況が特に大きいですから。

○葛西教育長 観戦することを前提に、各学校と調整をし始めています。

ですから、どの学校がどの競技にいつ行くのか。必ずそれぞれの学校の子どもたちが見れるように、そういう機会の設定はしているところです。

○佐藤政策推進部長 あとはよろしいですか。

○鈴木教育委員 すみません。

今学校で、暖房を使いながら換気をしているということですけども、加湿器を使っているとか、中学校なんかは、タオルを絞って干しながら、それを当番の子がまた濡らしてというようなこともしているというのを聞いたんですけども、やっぱり暖房を使うと乾燥してくるので、やっぱりかなり湿度を上げておいたほうがいいのかとか。家庭ではされているところはたくさんあると思うんですけども、学校の中で全体的にそういうふうな取組をしているのかどうか気になるなと思ひまして。それが1点。

あと、今、三重県は緊急警戒宣言という形で出ていますけれども、中学校でいうと部活動なんかも今は通常どおりしているとは思いますが、そういう宣言が出たときに保護者が、部活動でどこかほかの中学校へ試合に行くとかになったときにすごい不安だということもちょっと聞きましたので、学校自体にお任せになるのかもしれないですけども、そこら辺

をできれば明確にというか、お聞きしたいなと思ひまして。

○佐藤政策推進部長 わかりました。2点ほど。

○内村学校教育課参事兼課長 学校教育課の内村でございます。

1点目の教室での加湿に関してですが、まず、それぞれの教室に温度計、湿度計を設置し、現状、状況の把握に努めております。その中で、やはり冬のこの季節、まず換気を優先するというので、暖房を入れながらですが、常時窓を開けている状況です。15センチ程度ですが、2か所開けることによって換気が担保されるというような検証もされておりますので、それをそれぞれの学校で行っております。

そうしますと、委員ご指摘のように、やはり湿度が乾燥する傾向にありますので、それぞれの学校で加湿器、あるいはご指摘のようにタオル等を使って教室の湿度が少しでも上がるような工夫をそれぞれ全ての学校で行っておりますので、お願いいたします。

○鈴木教育委員 ありがとうございます。

○葛西教育長 それとマスクね。授業中、ずっとマスクをかけています。マスクの中は恐らく湿度が非常に高い状況ですから、子どもたちが息する部分については非常に高い湿度が保たれている状況にはなっています。

○佐藤政策推進部長 ありがとうございます。

じゃあ、2点目の、よろしいですか。

○小林指導課参事兼課長 指導課の小林です。部活動についてお答えさせていただきます。

緊急宣言が出てから、市から各学校については、対外試合等は控えるような指示を行いました。バスケット等は、協会の試合を1月末に予定していたんですが、そういう状況も含めて、大会は中止する措置を取った部分もございますので、2月7日までは最低限外へ出での活動というのは控えるという状況になっています。

○鈴木教育委員 ありがとうございます。

○佐藤政策推進部長 よろしいですかね。

いろいろと、この時期でございますので気になる点あるかと思ひます。この会議に限らず、そういったことがございましたら、また事務局へ問合せいただければと思ひます。

本日の議題は一応この程度でございますので、本日はこれまでとさせていただきますと思ひます。

さきに申し上げましたように、今年度、これで多分最後になろうかと思ひますが、次年度が次回ということになると思ひます。次年度の開催に当たりまして、例えばこんなテー

マを取り上げてほしいなとか、そういうのがもしございましたら、また事務局なりへ聞かせていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日はこれまでとさせていたゞきたいと思ひます。

どうもありがとうございました。